

2007年2月8日

「NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ」結成趣意書

「NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ」設立呼びかけ人

NHK 視聴者、市民の皆様

私たちは次のような目的で「NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ」（略称「視聴者コミュニティ」）を発足させました。

- (1) 政府・総務省によるNHK受信料支払い義務化に反対すること。
- (2) 公共放送における視聴者の権利拡大と、政治権力からの自立を求めること。
- (3) NHKがより優れた番組を提供するよう監視・激励すること。

この会は、ちょうど2年前から活動してきた「NHK受信料支払い停止運動の会」が、さる1月29日のNHK裁判控訴審判決を区切りとして本日解散するのを受けて、同会の後身として、同時（同日）に発足したものです。

NHKは昨年3月31日に発表した「新放送ガイドライン」に、予算・事業計画の国会承認を得るにあたって、会長以下全役職員が放送の自主自律を堅持することが公共放送の生命線であると明記しました。しかし、その後も、NHKが政治家の注文どおりの報復人事を実行したり、総務大臣の放送命令を何の抵抗もなく受け入れる現実をみれば、政治から自立した公共放送には程遠い姿と言わざるを得ません。また、上記のNHK裁判控訴審判決で、編集権を放棄してまで政治家の意思を忖度して番組を改編したと断罪されたのを省みず、即日上告するというNHKの愚行は政治におもねる体質の根深さを露呈したものといたします。

私たちは、政治に弱いNHKの体質を断罪した今回の東京高裁判決を礎にして、NHKが権力を監視する公共放送に脱皮するよう促す視聴者運動の担い手として奮闘していく決意です。

とはいえ、NHKをめぐる情勢は現在、いわゆる3極構造の様相を呈しています。NHKを挟んで政府・総務省と、NHKを公共放送として再生させようとする私たち視聴者の運動が対峙している状況です。そして、その当面の中心的な争点は総務省が国会上程を企図している「受信料支払い義務制」です。これは視聴者のNHK批判を封じ、受信料を準税金として国家権力を背景に「徴収」しようというものです。私たちは、受信料の値下げと抱き合わせで義務化法案が上程されようとしていることに惑わされず、視聴者の権利を置き去りにして、義務のみを強化し、罰則化に向かうことが必至の義務化に反対する全国的な運動を展開する決意です。

私たちの会は次のことをめざしています。

1. NHKを視聴者主権の公共放送に改革するために、視聴者・市民に情報発信・

意見交流の場を確保しつつ、運動体としても活動すること。

2. インターネット中心の情報発信・情報交流を核に、会報（ニューズレター）を発行すること。

当会の目標を実現するために次のような活動を実施します。

1. ホームページを通じて情報発信し、視聴者の討論・情報交換の場を提供する。
2. 会報（ニューズレター）を隔月刊行し、会員及びNHK理事、経営委員、メディア関連団体・関係個人等に送信・送付する。
3. 会報には、NHKに関係する論説、情報を提供し、番組ウォッチコーナー、投稿の場を設け、広く意見を掲載する。
4. NHK及び経営委員会に対し、質問・意見送付や情報公開請求を行う。
5. 放送番組への意見投稿などを機動的に行い、NHKの経営・財務内容、番組編集の監視・視聴者参加を実践する。
6. 専用電話・メール・FAXにより、視聴者からの相談窓口活動を行う。
7. 視聴者から寄せられた意見・声を整理してNHKに改善を申し入れる「視聴者の声代弁」活動を行う。
8. 単独であるいは他の友好団体と共催で、不定期にシンポジウム等を開催する
9. NHK、NHK経営委員会、政党・政治家、行政等への要請行動を行う。

「NHK受信料支払い停止運動の会」の呼びかけに応じて、受信料の支払いを再開される方々、なお支払い停止を続ける方々、従来から受信料を支払っておられる方々——、それぞれの思いの違いを保留して、日本の公共放送を時の権力者の手から視聴者・市民の手に取り戻すことを目指す私たちの運動に参加くださることを心より訴えます。

以上

呼びかけ人（2007年2月8日現在）

今 場 啓 史（日本航空機長）

倉 本 頼 一（滋賀大学教員）

近 藤 義 臣（群馬大学教員）

◎醍 醐 聰（東京大学教員）

○宮沢さかえ（フリーライター）

◎湯 山 哲 守（京都大学教員）

○山 中 章（三重大学教員）

○渡 辺 力（元日本航空機長）

◎共同代表 ○運営委員